

## 事務事業・業務見直し行動計画

所 管 名	税務課	課 長 名	幹 保 孝	
事務事業名	初期滞納者の徴収委託及び電話催告			
業務改善方策	外部化の推進	委託 指定管理者 民営化・民間移譲 補助制度 人材派遣 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・嘱託		
	業務の効率化	内容 ( )		
	業務の簡素化	共同 集約 廃止 その他 ( )		
	組織の見直し	新たな部署 統合 その他 ( )		
取り組み内容	<p>(現状) 年間通して納期限がある為、職員11名(支所4名を含む)が督促状発送後も入金がない滞納者に、電話催告および徴収を行っている。(処理時間 3日×12月×8時間×11人=3,168時間)</p> <p>(方針) 現年度のみ滞納がある初期滞納者に対する、電話催告及び徴収を委託することにより、職員による過年度滞納整理事務の効率化を図る。</p>			
実施時期	平成23年4月	関連事務	督促状発送事務	
見直し人員	所属職員数	11	現行人件費 (内容について具体的に記載のこと。) 業務人役 3,168時間÷2,120時間=1.5人役 見直し人件費 3,168時間×3,211円/時間=10,172,448円	
	見直業務人役	1.500		
実施効果			金額(千円)	内容
	実施に伴う削減額		10,173	
	実施に伴う経費(の(26)%に相当)		2,662	所要経費 840円/時間×3,168時間=2,661,120円 時間単価は、嘱託職員(840円)で計算
	実施に伴う効果額( - )		7,511	

### 【実施に向けた年度別計画】

実施項目	H22	H23	H24	H25	H26
委託方法検討 予算要求					
電話催告委託					
徴収委託					

課題・問題点	個人情報漏洩の恐れがある為、徴収吏員として嘱託職員を雇う必要がある。 また、電話催告は、行政システムと電話のある庁舎内での業務に限らせる。
--------	--